

議事録第5号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月4日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志	ルィシコフ N. I . リガチョフ E. K . ヴォロトニコフ V. I .
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志	ドルギフ V. I . ソコロフ S. L .
ソ連内務相	同志	ヴラソフ A. V .

会議招致参加者：

ソ連閣僚会議副議長（副首相）	同志	シチェルピナ B. E .
ソ連閣僚会議副議長（副首相）	同志	リャボフ Ya. P .
対外貿易相	同志	アリストフ B. I .
中規模機械製作相	同志	スラフスキー E. P .
ソ連科学アカデミー総裁	同志	アレクサンドロフ A. P .
国防省第1次官	同志	アフロメエフ S. F .
中規模機械製作省次官	同志	ペトロシヤンツ A. M .
ソ連保健省第1次官	同志	シチェーピン O. P .
ソ連保健省第1次官	同志	ヴォロビヨフ E. I .
ソ連外務省第1次官	同志	コヴァリョフ A. G .
国家水文気象委員会第1副委員長	同志	セドゥノフ Yu. S .
ソ連共産党中央委員会当該部長	同志	ヤストレボフ I. P .
ソ連共産党中央委員会当該部次長	同志	フロリシェフ V. M .
国防省中央軍事医学局長	同志	コマロフ F. I .

1. キエフ及びチェルノブイリ原発近隣諸地区の状況についてのリャシコ A. P. 同志の情報に関するルィシコフ N. I. 同志の報告

キエフにおいては、正常な状況が維持されていることを確認。

プリピャチ川のキエフ貯水湖への合流地では、水中の放射能の値が自然値の2 - 3倍に上昇したことが観測されている。

一連の地区では、屋外水源からの飲料水の利用禁止措置を導入。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国の党及びソビエト諸機関に対し、チェルノブイリ原発事故の影響に関する諸問題の宣伝活動のため、マスコミ機関を積極的に利用するよう勧告する。

2. チェルノブイリ原発事故に伴う諸外国の支援の申し入れに関するタス通信の報道

この問題に関するタス通信の報道テキストを承認する。

ソ連閣僚会議の次回声明の発表を本年5月5日に延期する。

3. 30キロメートル圏からの避難民に対する医療活動の実施に関するコマロフ同志の報告

国防省による軍要員2千名の総動員、医療大隊5隊の編成、ならびに避難民滞在各地区への配属を了解する。これらの隊員は、5月5日午後作業に着手し、5月6日より1昼夜間に7千名に対する医療活動を行う。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国保健省に対し、国防省医療部隊により発見された患者の入院及び治療について委任する。

4. 放射線に被曝した市民の入院及び治療に関するシチェーピン同志の報告

5月4日現在、総勢1882名が入院していることを了解。検診を受けた者の総数は、3万8千人に達した。

子ども64名を含む、204名が様々なレベルの放射線障害に罹ったことが判明。18名が、重体。事故時からの死亡者数は、2名である（事故の際最初に死亡した2名を除く）。ウクライナ・ソビエト社会主義共和国の医療機関では、被災者の入院用に、1万9千床が割り当てられている。

ソ連保健省は、全ソ労働組合中央評議会と共に軽度の患者収容のため、ソ連保健省第3局サナトリウム、モスクワ郊外ミハイロフスコエのサナトリウム、及びオデッサとエヴパトリアのサナトリウム、全1200床を割り当てる。また、キエフ郊外のサナトリウム施設に6千床、並びにピオネールキャンプに1300名分を用意する。

シチェーピン同志に対し一昼夜のうちに、上記作業に従事する医療労働者への支払いについて、またシャラエフ同志と共に、入院者のための病気休暇証明書に伴う支払いについて提言を取りまとめるよう委任する。

ドナー及び骨髄移植手術が必要な被移植者の選別について協議を行うため、タラサキ教授（アメリカ）をソ連に招くとのソ連保健省の提案に同意する。

マテ教授（フランス）に関しては、彼に感謝の念を伝え、これら一連の作業に対する彼の参加について追って後に検討することを知らせる。

シャラエフ、ミーシン両同志は、放射線量上昇諸地区から避難した子どもたちを夏期に寄宿学校もしくはピオネールキャンプに送るよう手配するとともに、必要に応じてそのうち一部につき、さらに長期間の収容を検討すること。また教育関係所機関と共に、寄宿制学校並びに年間を通じて機能しているピオネールキャンプでの子どもたちの教育について検討する。

5. 必要医薬品、医療装置及び機材の外国での買い付けについて

外国企業との必要な交渉を開始した旨の、アリストフ同志の報告を了解。

アリストフ同志に対し、契約締結を加速させるよう一任する。必要薬品の5月5日からの配送を手配すること。アリストフ、プガエフ両同志は、8 - 10トン規模の除染用エマルジョン及びその汚染表面塗布用装置のフランスでの買い付け、5月7日の配送を手配する。

アリストフ同志は速やかに、ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕での遠隔操作式掘削機の買い付けに関する問題を詳細に検討のこと。

リャボフ同志は、除染用溶液の現場での調合に必要な国産化学物質をチェルノブイリ原発へ送るよう手配する。

6．水域の放射能汚染防止措置について

領域の除染作業に当たる特殊部隊7隊のチェルノブイリ原発への集合に関するアフロメエフ同志の報告を了解する。5月6日までに発電所及びプリピャチ市の除染作業計画が準備し、当特別作業班に報告される。

プリピャチ川への放射性物質の流入を防御することは、最重要課題の1つであるとみなす。シラエフ、グラシモフ両同志に対し、チェルノブイリ原発地区のプリピャチ川河岸10キロメートル分の堤防建設作業を速やかに開始するよう要請する。これらの目的のため、共和国各組織の輸送手段および地面掘削機を集める。建設基地全体をシートで覆う問題について検討する。被害地域の除染計画について5月6日の会議で検討する。

7．圧力抑制プールからの排水措置について。

圧力抑制プールから水を抜き取ることが最重要課題であり、事故の危険性拡大の阻止にあたってその解決が不可欠であることを指摘する。

アレクサンドロフ、スラフスキー両同志に対し、原子炉及びその周辺建造物の温度上昇を直ちに算出し、耐久能力の予測をとりまとめるよう一任する。その結果は、5月5日に報告されるものとする。

アガノフ同志は、特殊機器を用いた放射性物質の収集及び埋設について予め検討し、プールへの到達実現に向けた工学的作業に5月5日に着手する。

ブレジネフ同志は、直ちにモスクワへ飛び、原子炉設備の基礎プレートの下に冷却パイプを敷設する作業を組織するため、早急な策を講じる。

8．ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

モスクワの放射線状況は依然として正常との、セドゥノフ同志の報告を了解。

必要な放射線測定装置を搭載した民間航空省所属の航空機2機を国家水文気象委員会に割り当てるとのソ連閣僚会議指令案を準備する。

セドゥノフ同志に対し、本事故のデータと核実験の際の放射能汚染とを比較分析するよう委ねる。その結果は、当特別作業班に報告される。

9．IAEA事務局長のソ連への受け入れについて。

ペトロシヤンツ同志に対し、IAEAのH．プリックス事務局長のソ連滞在プログラムを提出することを一任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N．リュシコフ